

紙類のリサイクルを進めよう

燃やすごみとして出されるものの中には、紙類が多く含まれています。分別するだけで、紙類としてリサイクルでき、大きな減量と資源化につながります。それが、環境への負荷の低減につながるようになります。限りある資源を大切に使いましょう。

紙の分別を始めてみよう

Step 1 基本編

リサイクルできる紙類は

①新聞 ②雑誌 ③ダンボール ④紙パック の4種類に分別して、ひもで縛って出してください。



※粘着テープで縛る、ダンボールに入れるのはやめてください

Step 2 応用編

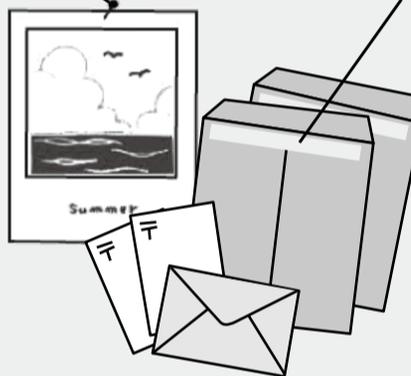
「雑誌」と一緒に下記の雑がみもリサイクルできます。

雑誌に挟んで束ねてひもで縛って出してください。

※雑誌と雑がみは一緒に処理されます

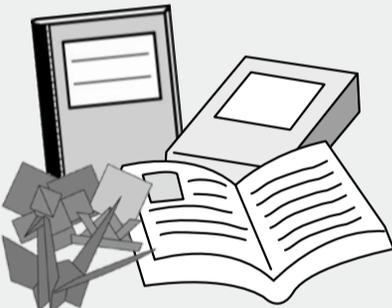
金具をとる

窓空き封筒のフィルム・宛名ラベルのシールをとる



カレンダー、ポスター、はがき、封筒、メモ用紙、パンフレット

〈雑がみの出し方〉



教科書、ノート、プリント、折り紙、画用紙



プラスチックフィルムをとる

菓子・食品・ティッシュペーパー・日用品などの紙箱

※プラスチックフィルムは取り除いて、箱をつぶす



包装紙・紙袋

※プラスチック製の持ち手などは取り除く

分別すれば
燃やすごみがこんなに
コンパクトに!!



☒このような紙はリサイクルできません

- ☒ 防水加工された紙(紙コップ・紙皿・カップ 麺やヨーグルトの紙製容器など)
- ☒ カーボン紙
- ☒ 臭いのついた紙
- ☒ 感熱紙(レシートなど)
- ☒ 食品や油で汚れたもの

- ☒ アルミ箔やプラスチックフィルムを 貼りあわせた複合素材もの
- ☒ アイロンプリント紙
- ☒ インクジェット写真プリント紙
- ☒ 圧着はがき

※マークがついていても、下記のようなものは、リサイクルできない場合があります



※その他、詳しくは「分別ガイドブック」をご覧ください
配布場所：循環型社会推進課、市民相談課、(支)総務課、南行徳市民センター、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター、リサイクルプラザ、信篤窓口連絡所、中山窓口連絡所、国分窓口連絡所